

保護者 様

深谷市立深谷東幼稚園
園長 齊藤実

「夏季休業中」の一時預かり、及び「9月」利用申請書の新規申し込みについて

日頃より、本園教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、「夏季休業中」の一時預かりにつきましては、6月21日付の通知でご案内をしたところですが、利用料やお弁当持参に係る留意事項等について、以下の通りご連絡をさせていただきます。

併せて、本日「9月」の一時預かり事業利用申請書を配布いたしましたので、新規申し込みについてもご連絡をさせていただきます。職員の勤務がまばらになる夏季休業を迎えますので、ご不便をおかけすることもあります。ご理解ご協力の程よろしく願いいたします。

1 「夏季休業中」の一時預かり事業について

(1) 利用時間・利用料

【午前】 8:30～12:30 400円

【午後】 12:30～18:00 600円

【1日】 8:30～18:00 1000円

※・新2号認定を受けている方は、日額450円の補助金が交付されますので、【午前】を利用された場合の利用料はありません。【午後】を利用された場合は、 $600円 - 450円 = 150円$ 、【1日】を利用された場合は、 $1000円 - 450円 = 550円$ 、の利用料となります。

・9月1日(水)に夏季休業中の利用料納入通知書をお渡しいたします。翌2日(木)に納入をお願いします。

(2) 連絡事項

- ・お弁当を持参する場合は、保冷バッグや保冷剤を使用するなど衛生面での配慮をお願いします。
- ・11時45分より昼食となりますので、それまでにお迎えに来られるときは、お弁当は必要ありません。
- ・夏季休業中の一時預かりの送迎は、3歳児玄関をご利用ください。
- ・夏季休業中の「追加」「キャンセル」は、申請書(家庭控え)を職員室まで持参してください。【午後】【1日】の預かり申込は利用日の一週間前までです。

2 「9月」利用申請書の新規申し込みについて

- 「9月」の預かり勤務体制を整えるため、8月の利用申請書の新規申し込みは、以下の期日にて受け付けます。園長まで申請書をご提出ください。

・8月23日(月)午前 ・8月24日(火)午前 ・8月25日(水)全日
・8月26日(木)全日 ・8月30日(月)全日 ・8月31日(火)全日

※9月1日以降も随時受け付けます。